

小牧市まちづくり推進計画審議会 《委員募集》



■応募資格	次のすべての要件を満たす方(市職員及びその同居の家族を除きます。) ・令和5年4月1日現在において市内在住、在勤又は在学の18歳以上の方 ・まちづくりに関心のある方 ・審議会が開催される平日(原則として、18時頃から2時間程度)に出席できる方
■募集人数	6名
■任期	委嘱の日から2年間
■報酬	1回出席につき7,700円(令和6年1月頃までに7回程度開催予定)
■応募方法	令和5年3月30日(木)午後5時15分までに、 ①所定の申込書 (秘書政策課、東部・味岡・北里の各市民センター、各コミュニティセンター、市ホームページに用意) ②作文「これからの小牧のまちづくりについて」(800字以内) を小牧市役所秘書政策課へ提出してください。(郵送・メール可)
■選考方法	書類審査を行い、応募者全員に結果を通知します。
■応募先／問合せ先	小牧市役所 市長公室 秘書政策課 市政戦略係 〒485-8650 小牧市堀の内3-1 TEL:0568-76-1105 mail:hishoseisaku@city.komaki.lg.jp

「まちづくり推進計画」って？

まちづくり推進計画とは、小牧市自治基本条例に基づき、小牧市民憲章に掲げる理想のまちを実現するために策定する、市の最上位計画です。

「審議会」って？

審議会では、専門家やまちづくりに関わっている人、委員となった市民がそれぞれの立場から、これからの小牧のまちづくりについて議論します。

